

令和5年度事業計画

I 基本方針

はじめに

令和5年度については、物価高を克服しつつ、「構造的賃上げ」や計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど、新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する。こうした取り組みを通じ、雇用・所得環境の改善が進むとともに、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）といった成長分野への投資が促進され、民間需要のけん引により、経済成長率は実質で1.5%程度、名目2.1%程度となることが見込まれる。消費者物価（総合）については、エネルギー・食料価格の上昇が見込まれるものの、総合経済対策による電気・ガス料金、燃料油価格の抑制効果等もあり、1.7%程度と前年度より上昇幅は縮小すると見込まれる。

ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。今後の経済財政運営に当たっては、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取り組みを成長のエンジンへと転換し、日本経済の再生を図ってまいりたい。

今後は、成長力を高めていくためには、民間投資を拡大するとともに、人口減少が本格化する中で労働力を確保し、その質を向上していくことが必要である。長期にわたり低迷してきた民間投資を喚起するためには、民間の予見可能性を高めつつ、民間投資の呼び水となる財政支出を効果的・効率的に活用していくことが求められる。労働分野の取組には、予防・健康づくりの推進や勤労者皆保険の実現など社会保障制度が果たす役割も大きい。経済と財政、社会保障に関する取組はそれぞれが相互に影響を及ぼすものであることから、一体的に推進していく必要がある。（経済白書）

さて、社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル社会の到来による事務処理の効率化・簡素化やセンター会員間のコミュニケーション手段の電子化等を図っていかなくてはなりません。このため、デジタル技術の活用を推進しデジタル化を図る上での基盤整備として、会員向けスマホ・PC教室を更に拡充し会員のデジタルリテラシーの向上に取り組む必要があります。

また、新たにフリーランス保護新法が施行されると会員に対し配分金額や仕事の内容、完成の時期等を明示した契約内容を書面や電子データでの交付が義務化され、発注者・会員・センターがそれぞれ果たす役割や責務の明確化が求められ契約方法の見直しが必要となります。こうした中、シルバー人材センターは外部環境の変化を敏感に受け止めそれを乗り越える経営マインドを培ってい

くことが大事であると思われま。環境の変化に沿って、地域社会の発展を就業意欲のある高齢者の受け皿として役割を果たしてきましたが、令和5年度は、更にこれらの取り組みを推進・継続するとともに次に掲げる計画を着実に実行いたします。

本年度は次の目標掲げますので会員をはじめ役職員の皆様をお願いいたします。

I デジタル社会の到来により、会員向けのデジタル化に順応を促進する。

I 年間のお仕事説明会の回数を増加し、中心部に立地するシルバーふれあいサロン等に於いて出張説明会を開催する。

I 会員拡大（目標達成）に向けて、あらゆる機会を通じて、スポット的に一口必ずお願いをする。

I クレーム等を排除し、市民の皆様から「愛され・信頼と共感・魅力ある」センターを目指し就業拡大に繋げる。

I 安全適正就業について

(1) 安全就業については、安全就業基本計画に沿った取り組みを実行し、「会員同士の注意喚起」「就業前の安全点検」を確実にを行い「安全は全てに優先する」を合言葉に「傷害・物損事故ゼロ」を目指します。

(2) 適正就業については、適正就業ガイドラインの徹底を図り偽装請負を排除しコンプライアンスに努めます。

II 事業実施計画

1. 組織の拡大強化と事業活動

(1) 事業目標

請負・委任事業を主力に、一般労働者派遣事業を推進し、新たな独自事業を目指します。昨年度実績は、新型感染コロナウイルス等の影響により請負・委任事業の受注件数は大幅に落ち込み憂慮しています。今年度は、徐々にではあるが新型感染コロナウイルスは落ち着く状況と推測しております。国によっては経済を立て直しに力点を置いていますので当センターも平衡し回復に向かう兆しが見えます。下記の表に掲げた数値目標達成に向けて新たな施策により会員拡大、就業開拓・リピーターへの慇懃を図ります。

(2) 組織・財政の充実強化

ア 会員の増強値（派遣事業を含む）

目標数

会員数（人）	粗入会率（%）	就業延人日（人）	契約金額（請負・派遣） （千円）
516	2.40	35,452	163,000

2.会員の拡大と組織・財政の充実強化

(1) 会員の拡大（入会促進の取組）

・会員の拡大は、喫緊の課題であり組織を挙げて取組んで参ります。全国シルバー人材センター事業協会は、令和6年度末までに「第2次会員100万人達成計画」により取組中である中、当センターは、令和6年度末までに670名、今年度末までに516名の目標を定めております。他センターと情報共有を図りながら享受し目標達成に取り組んで参ります。

就中、当センターに於いては、昨年度はかなりの退会者があり又入会者も少なく目標達成には大きく乖離した結果に終わりました。今年度も、会員・役職員三位一体によりあらゆる機会を捉えて、目標達成に向けて取組んで参ります。先ず令和4年度会員拡大の取り組みをした結果に基づき、分析・検証（原因究明）し令和5年度は、下記の要項で取り組みます。

ア ホームページの有効活用に努める。（スピーディーな情報提供の確立・事務の簡素化）

イ デジタル化推進とデジタル技術の有効活用

ウ 会員一人一会員入会活動（会員から口コミで仲間を増やす、入会促進）。

エ シルバー派遣事業の拡大に伴い新規登録会員の確保。

オ 新たな独自事業の拡大により新規会員の確保。

カ(市) 老人福祉計画（えっとまめなプラン）へ参画し介護予防活動促進。

キ 新総合事業および福祉・家事援助サービス事業等への女性会員の確保。

ク 女性部会の活動とセットにより、重点的に女性会員の拡大に努め多様な就業ニーズに対応した就業先開拓を推進する。

(2)組織・財政の充実強化

ア 事務局・役員

・公益法人であるため、公益性の高いものが求められておりますので、事務も年々複雑化しています。克服するため事務局職員にキャリアアップが重要視いたします。コロナ禍ですのでオンラインにより研修・セミナー等を通じて更に知識・能力の向上に努めます。役員の皆様へも、課題が山積する中、課題解決に向けて一層お力添えを頂き、意見を具申し解決を見出します。

イ 地域班・職群班の充実

・地域班に根差した活動は、その地域に応じたなくてはならない大事な活動の一環です。ひいては地域班の活動がシルバー人材センターの根幹をなすものであります。よって地域班の活性化こそがセンター事

業運営に反映して参ります。従って、今後どのような方策にすれば活性化に繋がるか地域の役員、会員そして事務局が一体となって知恵を出し合い英知を結集して、更なる班の活性化に取り組みます。

ウ 財政の健全化

・財政的にも、補助金の頭打ちにより事業運営にも少なからず影響が及んでおります。行政当局へ新しい事業展開をお示し、補助金増額について強力的に要望いたします。また自助努力により請負・委任事業の拡大・派遣事業の推進に向けて取組み自前財源の確保に努めます。

事務局内に於いては、デジタル化を推進し、適材適所により能率・効果的に業務分担の見直し等の確に行い、一層経費節減に努めます。また会計事故の未然防止に努め内部牽制体制を明確にし、適正な会計処理と財政面（決算）に於いては収支相称に努めます。

エ 研修計画

・発注者の皆様から、愛され信頼・共感を得るセンターを構築する為に、研修・講習会等により会員の資質の向上と永年培ってこられた経験を基に、技能・技術のスキルアップが必要不可欠であります。今年度も更に目的に沿った研修・講習を実施するにあたり会員の受講したい環境を整えます。職員に於いては、会員とのコミュニケーションのデジタル化推進に努め、主にセンターからの情報発信等今後は、全てデジタルに於いて完結し、電話・郵送・入力業務からの解放、タイムリーな情報発信、事業拡大施策への注力又モチベーションの向上となり、センターにとって会員拡大及びイメージアップに繋がります。

オ 普及啓発活動の推進

・シルバー人材センターの目的、社会へ果たす役割等々市民の皆様にご理解を頂かなければシルバー人材センターそのものの意義が問われます。従って、シルバー人材センター事業の意義を市民に広く周知に努め、高齢者の加入を促進するために普及啓発促進月間（10月）シルバーの日を中心に各種ボランティア活動の実施、マスメディア等通じ自治体の広報誌、新聞、センターの機関紙等活用し積極的な広報活動を展開します。併せて、自治体や各種団体などが開催する会議、イベントに積極的に参加し、リーフレット、パンフレット用いアピールし配布により広報活動に努めます。

カ 社会参加活動の推進

・公益目的事業の観点から、シルバー人材センターにとりましてボランティア活動は必須の条件であり、毎年実施している、年1回以上会員、役職員全体で取り組むボランティア活動の輪を更に広げ、又各班

(20班)単位でそれぞれ地域に沿ったボランティア活動の取り組みを行い、高齢者の社会参加への機会を一層充実した形で提供いたします。コロナ禍での活動でもあり、十分に感染症防止対策を講じて実施いたします。

3. 就業機会の開拓と安全適正就業

(1) 就業機会の開拓

ア デジタル社会の中、スマホ教室の開催により会員へスマホを活用した業務連絡等又デジタル技術を活用して業務の効率化を図る。

イ 就業開拓は、会員、役職員三位一体により適時効果的なものから取り組みます。(一人・3件等)

ウ 役職員により、企業訪問を実施し、特に普段から繋がりのある企業をピックアップしパンフレット等持参し就業開拓に努めます。(ギブアンドテイクの推進)

エ 会員、職員により、大型スーパー店出入口付近に於いて買い物をされるお客様へ会員募集、お仕事承ります等チラシの配布をいたします。

(2) 独自事業の開拓

請負・委任事業は、コロナウイルス感染症が収束に至らず又エネルギーをはじめあらゆる物価の高騰等により昨年度同様実績が平年より落ち込むことが予想されます。従って当センターは、立地条件の良いシルバーふれあいサロン・アンテナショップを運営(営業)しておりますので有効に活用します。更に一般市民への周知を図り、独自事業としての販売拡大に取り組んで参ります。一昨年度から、試行錯誤し新たにお菓子・クッキー、総菜等の販売を実施しました。今年度は四季を通じて花の栽培、販売等計画を練っております。

(3) 安全・適正就業の推進

ア 安全就業については、「安全・安心なシルバー事業」の確立を図る観点からシルバー人材センター事業遂行の基幹をなすものであり、組織を挙げて安全に取り組み一層の推進を図り、傷害・物損事故の撲滅を図ることが肝要であります。このため、「安全ニュース」・「ヒヤリハット」「安全標語・作文」などを活用し、また事故事例集等を「他山の石」ではなく「自山の石」として捉え認識し「安全意識の高揚」と「安全の徹底」を図るとともに安全対策を講じます。

さらに、シルバー派遣事業に於ける安全対策については、毎月の衛

生委員会等を有効に活用し、労働災害「事故ゼロ」を目指して一層の安全対策の確保に努めます。

イ 適正就業については、適正就業ガイドラインを基に会員の働き方に係る重要な指針であるので、公益法人として法令順守の立場から不適正な偽装請負就業の根絶に努めます。特に透明性を基軸としグレー就業として疑念を生じないように適正就業へ正します。

(4) 相談・情報提供

ア 入会を希望される高齢者を対象に、昨年度同様 毎月 2 回以上お仕事説明会を実施します。市内一円 20 ある公民館の一部をお借りしてお仕事説明会を計画中です。それ以外に於いても即ご入会の希望者へは、随時お仕事説明会を実施し入会して頂きます。またイベント等に於いて高齢者からの相談を承るときは、借りの相談窓口を設け広報活動等の提供をいたします。

イ 会員募集・お仕事承ります(パンフレット)等を公の施設に載置します。併せて、シルバー人材センターの機関紙等に掲載しアピールします。

ウ シルバーふれあいサロンの掲示板を有効活用します。

4、事業の趣旨

- (1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供を行います。
- (2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供を行います。
- (3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習を行う。
- (4) 上記の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための活動を行います。